

令和7年 第8回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 令和7年4月25日（金）午後2時00分～午後3時15分

2. 場 所 伊丹市役所 2階 教育会議室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長	太田 洋子	教育委員	瀧川 光治
教育委員	村上 順一	教育委員	藤井 健太
教育委員	二宮 叔枝		

<事務局>

教育次長		教育総務部主幹	濱野 匡
兼教育総務部長	宇谷 敏幸	職員課長	福原 温
学校教育部長	増田 健一	総合教育センター所長	戸田 征男
こども未来部長	馬場 一憲	学校教育課長	山下拓志郎
生涯学習部長	藤澤 早苗	学校教育課主幹	高田 幸美
学校教育部副参事	小山 雅之	教育政策課長	西原美絵子
生涯学習部副参事	牧村 達也	教育政策課主査	中井亜里紗
人権教育室長	中井 秀典	教育政策課	御影 陸大
こども室長	阪上 元良		

4. 欠 席 者

なし

5. 傍 聴 人

なし

6. 教育長報告 別紙のとおり

7. 議 事

(1) 開会宣言 太田教育長（午後2時00分）

(2) 日程報告 太田教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 委員議席の指定

日程第 2 令和7年第5回臨時会、第6回臨時会及び第7回定例会
会議録の承認

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告第2号の承認（専決第5号）

日程第 5 報告第2号の承認（専決第6号）

日程第 6 議案第26号の審議

日程第 7 報告第2号の承認（専決第3号）

日程第 8 報告第2号の承認（専決第4号）

日程第 9 報告第2号の承認（専決第7号）

日程第10 報告第2号の承認（専決第8号）

日程第11 報告第2号の承認（専決第9号）

日程第12 議案第24号の審議

日程第 13 議案第 25 号の審議

太田教育長より「日程第 7 から第 13 につきましては個人情報を含むため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定に基づき非公開としたいと思いますよろしいですか。」との発議があり、全委員はこれを了承。日程第 7 から第 13 は非公開の秘密会となる。

(3) 委員議席の指定（日程第 1）

太田教育長より、「議席は、伊丹市教育委員会会議規則第 2 条第 1 項の規定により、くじにて指定いたします。」との説明がなされ、次のとおり議席を指定した。

議席 1 瀧川委員

議席 2 藤井委員

議席 3 二宮委員

議席 4 村上委員

(4) 令和 7 年第 5 回臨時会、第 6 回臨時会及び第 7 回定例会の承認（日程第 2）

令和 7 年第 5 回伊丹市教育委員会臨時会（令和 7 年 3 月 7 日（金）開催）、令和 7 年第 6 回伊丹市教育委員会臨時会（令和 7 年 3 月 14 日（金）開催）、令和 7 年第 7 回伊丹市教育委員会定例会（令和 7 年 3 月 21 日（金）開催）会議録については、全委員一致でこれを了承。

(5) 教育長報告（日程第 3）

教育総務部の「4 月人事報告」・「3 月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「3 月分の寄附採納報告」について、学校教育部、こども未来部、生涯学習部、人権教育室及び市立伊丹高等学校の「3 月分行事実施報告」・「5 月分行事実施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

主題・意見要旨

☐せつよう幼稚園の跡地について

☐公益財団法人ソニー教育財団から保育所への寄附について

☐今年度「ラーニング・コミュニティ」を掲げている中での総合教育センターの研修について

(6) 報告第 2 号（専決第 5 号）の承認（日程第 4）

太田教育長より、緊急を要したので専決処分により処置したものとして、報告第 2 号「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第 2 条第 2 項の規定による専決処分報告について」の専決第 5 号「就学困難な児童および生徒に対する就学奨励についての援助に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする旨の発議の後、学校教育部長より説明があり、全委員一致で、「報告第 2 号」の「専決第 5 号」を承認。

(7) 報告第2号(専決第6号)の承認(日程第5)

太田教育長より、緊急を要したので専決処分により処置したものとして、報告第2号「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の専決第6号「伊丹市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする旨の発議の後、学校教育部長より説明があり、全委員一致で、「報告第2号」の「専決第6号」を承認。

(8) 議案第26号の審議(日程第6)

太田教育長より令和8年度(2026年度)使用伊丹市立学校教科用図書を採択するため、「令和8年度(2026年度) 使用伊丹市立学校教科用図書の採択方針について」を議題とする旨の発議の後、学校教育部長より説明があり、全委員一致で、「議案第26号」を可決。

質疑要旨

村 上 委 員

国や県においても、試験的にデジタル教科書を導入していく動きが出ている。デジタル教科書の使用に伴い、教科書の持ち帰りが少なくなっている中、データを持ち帰ることができるのかという問題がある。また、学校現場においても、紙が良いのか、デジタルの方が良いのか判断が難しいところがあると思う。

これからの時代で、その辺りも踏まえて、今後検討していただきたいが、いかがか。

学 校 教 育 課 長

文部科学省では、デジタルとアナログ使用の関係について、リアルな学びを支えるためにデジタルを活用するものであると示されている。その点も踏まえながら、今後の動向を注視していきたい。

教 育 長

今年度、全国学力・学習状況調査の中学校理科について、初めてC B T方式で実施されたが、どのような状況であったか。

学 校 教 育 課 長

伊丹市は、スムーズに操作し回答できていた。回線も問題なく使用できており、ネットワークは安定していたように思う。ただ、子どもの特性なのか充電の問題を気にしてなのか、画面を暗くする生徒も多い状況にあった。理科に対する理解度は、学力スコア、学力バンドで確認していきたい。

村 上 委 員

学力調査に外国語のリスニングが導入された当時に、全国的にスムーズに動かない等のトラブルがあったように記憶している。C B T方式に変わった今年度の中で、伊丹市では問題はなかったか。

学 校 教 育 課 長

今回はM E X C B Tを使用してのC B T調査であった。今年度からは、学習 e ポータル経由でシングルサインオンする形であり、普段使いの延長線上で使用できたことから、前回のようなログイン時に手間取るようなことがなかったようである。特に、大きな問題

はなかったが、前日に充電できていないことによる充電問題はあったようである。

(9) 報告第 2 号 (専決第 3 号) の承認 (日程第 7)

秘密会での審議の後、全委員一致で、報告第 2 号「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第 2 条第 2 項の規定による専決処分報告について」の専決第 3 号「令和 6 年度伊丹市児童・生徒顕彰の追加決定について」を承認。

(1 0) 報告第 2 号 (専決第 4 号) の承認 (日程第 8)

秘密会での審議の後、全委員一致で、報告第 2 号「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第 2 条第 2 項の規定による専決処分報告について」の専決第 4 号「学校運営協議会委員の委嘱または任命について」を承認。

(1 1) 報告第 2 号 (専決第 7 号) の承認 (日程第 9)

秘密会での審議の後、全委員一致で、報告第 2 号「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第 2 条第 2 項の規定による専決処分報告について」の専決第 7 号「伊丹市青少年問題協議会委員の委嘱または任命について」を承認。

(1 2) 報告第 2 号 (専決第 8 号) の承認 (日程第 1 0)

秘密会での審議の後、全委員一致で、報告第 2 号「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第 2 条第 2 項の規定による専決処分報告について」の専決第 8 号「伊丹市子ども・子育て審議会委員の委嘱または任命について」を承認。

(1 3) 報告第 2 号 (専決第 9 号) の承認 (日程第 1 1)

秘密会での審議の後、全委員一致で、報告第 2 号「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第 2 条第 2 項の規定による専決処分報告について」の専決第 9 号「伊丹市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を承認。

(1 4) 議案第 2 4 号の審議 (日程第 1 2)

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第 2 4 号「伊丹市教育支援委員会委員の委嘱または任命について」を可決。

(1 5) 議案第 2 5 号の審議 (日程第 1 3)

秘密会での審議の後、全委員一致で、議案第 2 5 号「学校運営協議会委員の委嘱または任命について」を可決。

(1 6) 閉会宣言 太田教育長 (午後 3 時 1 5 分)

上記のとおり会議の要旨を記録する。